

令和 6 年度東大阪市下水道事業会計未処分利益剰余金処分の件

地方公営企業法第 32 条の規定に基づき、令和 6 年度東大阪市下水道事業会計未処分利益剰余金を別紙のとおり処分する。

令和 7 年 9 月 5 日提出

東大阪市長 野 田 義 和

令和6年度 東大阪市下水道事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	26,224,561,933	6,330,187,212	3,560,068,793
議会の議決による処分額	0	0	△ 1,410,000,000
減債積立金の積立て	0	0	△ 1,410,000,000
東大阪市上下水道局剰余金処分条例第2条による処分額	1,313,181,211	0	△ 1,313,181,211
資本金への組入れ	1,313,181,211	0	△ 1,313,181,211
処分後残高	27,537,743,144	6,330,187,212	(繰越利益剰余金) 836,887,582